

日付	JIS番号：発効年 規格名称	件名	問合せ内容	回答
2013.12.26	JIS R 3209 : 1998 複層ガラス	複層ガラスの材料としてすり板ガラスを使用してよいか	<p>R3209複層ガラス8項の材料ではR3202の材料板ガラスはフロート板ガラス及び磨き板ガラスと記載されており、すり板ガラスの記載はありません。ただしR3202ではすり板ガラスはフロート板ガラスもしくは磨き板ガラスを処理したものとなっています。</p> <p>つまり、すり板ガラスの材料はフロート板ガラスもしくは磨き板ガラスであり、複層ガラスに使用したすり板ガラスの材料はフロート板ガラスもしくは磨き板ガラスとも言えます。</p> <p>よってR3209にすり板ガラスを使用した場合も、フロート板ガラスもしくは磨き板ガラスを材料として使用したと解釈します。</p> <p>この判断で問題ないかお問合せします。</p>	貴所の判断で問題ありません。